

総会決議

2019年の暮れから続く新型コロナウイルス感染症は、第6波となり、3回目のワクチン接種が始まりましたが、学校や児童施設など、ワクチン接種をしていない子どもたちに襲いかかってきており、心配が絶えません。新たにステルスオミクロン(BA・2)やデルタクロン株なるものまで取り沙汰されるなど、現在もなお、新型コロナウイルスが私たちの暮らし、生業に大きな影を落とし、近年進んでいた格差の拡大はさらに拍車がかかり、生協の経営にも影響が表れています。

東京電力福島第一原子力発電所の「ALPS処理水」の処分を巡って、政府が2021年4月13日に2年後をめどに海洋に放出する方針を決定し、放出開始を見込む2023年春まで時間が一刻と迫るなか、依然として風評が払拭されない現状にあり、今後も農林漁業の振興と安全・安心の発信や供給促進対策の強化をはかる必要があります。

そのような中、2022年2月21日に台湾より、福島県をはじめとする日本産食品への輸入規制措置の緩和の決定が発表され、キノコ等の一部の食品を除き、放射性物質検査報告書や産地証明書の添付を条件に輸出することが可能となり、福島の復興を更に前進させる大きな力となりました。

2022年2月24日に起きたロシアのウクライナ軍事侵攻は、いかなる理由があっても、武力による一方的な現状変更は国際法に反し、容認できるものではなく、即時戦争を止めることを強く求めるところで、北海道・東北の各道県連連名での抗議声明や県単独での抗議文を出したところです。とりわけ福島県は、東京電力福島第一原発事故後に、チョルノービリ原発事故への対応を学ぶために、ウクライナ並びにベラルーシに視察団を送り、チョルノービリ原発事故の教訓から、福島の復興のための多くの学びの機会をいただき、そして研究者同士の交流が今も継続されており、今回の軍事侵攻により、ウクライナ国内の原発・核施設がロシア軍に占拠され、原発事故が引き起こされることにより新たな放射性物質の拡散の脅威はもとより、視察・交流の機会を失うばかりか、貴重な資料の焼失や遺構が破壊される危険性が高まりました。また、経済制裁が強化されることにより、海外からの食料と生産資材が値上がりするばかりか、調達もままならない状況にあり、私たちの暮らしに大きな影響を与えてきています。日本の食料自給率37%に大きな不安を覚えるとともに、食料危機、食の安全保障問題や議論が持ち上がっている非核三原則の見直しや核共有、軍事力強化、改憲など今後の安全保障政策について、さらに注視していかなければなりません。

2022年3月16日23時36分頃、昨年2月13日同様、11年前の東日本大震災を彷彿させるような福島県沖を震源とするマグニチュード7.4、最大震度6強の地震が発生し、その後も余震が続いております。

地震や自然災害への備えを怠ることなく、防災・減災への取り組みや災害時の助け合いの仕組みを改めて構築しておく必要に迫られています。

2022年度も課題は山積していますが、みんなの心を寄せ合い、コロナ禍の中で、人と人とのつながりを大切にして取り組んできた活動をベースに生協運動を発展させていきましょう。

以上決議いたします。



2022年5月25日福島県生活協同組合連合会
第42回通常総会